

〈CSR パートナー企業を募集します〉



静岡市 CSRパートナー企業表彰

CSR（Corporate Social Responsibility：一般的に「企業の社会的責任」と訳される）に積極的に取り組み、一定の要件や評価基準を満たす市内の中小企業等を募集します。

受賞企業は市長から表彰されるほか、「静岡市CSRパートナー企業」であることを表示するロゴマークの使用や、本市中小企業融資制度にかかる保証料の補助率が上乘せされます。

ぜひ、ご応募ください。

まずは、【CSRセルフレビュー】で自社の取り組みチェックを！

ご応募いただくにあたり、CSR活動に求められる項目を一覧にした「CSRセルフレビュー（CSR自己診断票）」で、自社のCSRの取り組みについてチェックしてください。

「守るCSR」（40項目）のうち80%以上、かつ「伸ばすCSR」（20項目）のうち40%以上が表彰基準となります。（自己診断結果が直ちに表彰の可否を決定するものではありません。）

応募対象

応募の対象は、次に掲げる要件の全てを満たす中小企業（※1）及び中小企業団体（※2）とします。

- 1 静岡市内に本社・本店又は主たる事務所があること。
- 2 応募の日現在において、市内で3年以上継続して事業を営んでいること。
- 3 暴力団等に関する企業でないこと。
- 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項各号及び同条第5項に規定する風俗営業等に該当し、又は類似する企業でないこと。
- 5 民事再生法による再生手続又は会社更生法による更生手続中でないこと。
- 6 税金や労働保険料を滞納していないこと。
- 7 過去3年間行政処分又は労働基準監督署からの是正勧告を受けていないこと。
- 8 直近2会計年度において、連続して「債務超過かつ赤字」でないこと。

※1 中小企業の定義(中小企業基本法による) 以下のいずれかを満たすこと

業種	以下のいずれかに該当	
	資本金(出資総額)	常時従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

(資本金か常時従業員数のどちらかを満たしていれば中小企業となります)

※2 中小企業団体：事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会

その他、公の秩序若しくは善良な風俗に反するおそれがある場合は、応募をいただいてもお断りをする場合があります。

応募方法（提出書類等）

募集期間内に、下記の書類を提出してください（郵送又は持参、各1部）。

- 1 CSRパートナー企業表彰応募書
- 2 CSRパートナー企業表彰の応募に係る誓約書兼同意書
- 3 CSRセルフレビューにおいて自己評価を実施したもの
- 4 履歴事項全部証明書、定款その他の書類で、市内で3年以上継続して事業を営んでいることを証明するもの
- 5 許認可等を要する業にあっては、当該許認可等を受けていることを証する書類の写し
- 6 直近の法人市民税納税証明書の写し
- 7 応募の日の属する事業年度以前直近2期分の貸借対照表、損益計算書の写し
- 8 会社案内、パンフレットその他の書類で企業の事業内容が分かるもの
- 9 その他応募様式の記載内容を補足する資料

表彰までの流れ

- ①ご応募いただいた書類で応募要件を満たしているかを審査します。
↓
- ②応募要件を満たしている企業を訪問して代表者及び従業員の方へヒアリングをし、書類（取締役会議録や賃金台帳など）や、CSRセルフレビューの内容確認をさせていただきます（令和4年8月予定）。
↓
- ③確認結果に基づき、静岡市CSR企業表彰専門委員会の審査を経て、市が受賞企業を決定します。なお、確認結果については、応募の際に提出されたCSRセルフレビューを企業訪問による調査で確認したものを採用します。
↓
- ④企業に表彰決定を通知（10月予定）します。
↓
- ⑤表彰式を開催し、市長から賞状等を授与します（令和5年2月頃予定）。

受賞のメリット

1 ロゴマークの使用

受賞企業は、「静岡市CSRパートナー企業」であることを表示するロゴマークを使用することができます。自社案内やホームページ、名刺等にロゴマークを使用しPRできます。

ロゴマークには使用期間があります（承認日から3年以内）。使用についての申請と、使用期間の終了時に引き続き使用する際には更新手続きをお願いします。

2 静岡市中小企業融資制度にかかる保証料補助率の上乗せ

受賞企業は、本市中小企業融資制度にかかる保証料の補助率を通常よりも上乗せし、当該保証料の75%を補助します。（通常補助率25%）

補助率上乗せには、期間制限があります。（受賞後10年未満）

本市中小企業融資制度の詳細については、産業振興課（054-354-2232）にお問合せください。

ご 注 意

- ・ご応募の際提出いただいた書類等は返却いたしません。
- ・企業訪問の際は、セルフレビューの内容確認のため、関係書類を閲覧させていただきます。
- ・審査結果等に関するお問い合わせは、致しかねますのでご了承願います。
- ・虚偽の応募により表彰を受けた場合等は、ロゴマークの使用取消しをいたします。

提出いただいた書類及び閲覧させていただいた書類は、当該表彰のための審査以外には使用いたしません。

静岡市 CSR パートナー企業一覧

・株式会社アースシフト	総合建設業（葵区）
・株式会社アタクガワ	地域コミュニティ製造業（駿河区）
・株式会社アドテクニカ	IT 情報サービス業（駿河区）
・石福建設株式会社	土木工事業（葵区）
・イハラ建成工業株式会社	総合建設業（清水区）
・株式会社エスバイエス	マンション・ビルメンテナンス業（葵区）
・株式会社 KAITO	一般土木・潜水作業（清水区）
・株式会社兼子	製紙原料卸売業（清水区）
・公南建設株式会社	総合工事業（清水区）
・コニカミノルタ静岡株式会社	事務用機器卸売業（駿河区）
・三興商事株式会社	総合建設業（駿河区）
・昭和設計株式会社	建設コンサルタント（葵区）
・株式会社篠原印刷所	印刷業（駿河区）
・株式会社スギセキ	燃料小売業（駿河区）
・セイトー株式会社	総合工事業（駿河区）
・静和ケミカルサービス株式会社	環境ビジネス業（駿河区）
・第一建設株式会社	総合工事業（葵区）
・株式会社竹酔	飲食サービス業（葵区）
・中部ロードテック株式会社	建設業（駿河区）
・徳三運輸倉庫株式会社	道路貨物運送業（清水区）
・トヨタ L&R 静岡株式会社	機械器具卸売業・小売業（葵区）
・南条工業株式会社	土木工事業（駿河区）
・日本印刷工業株式会社	印刷紙器製造業（駿河区）
・服部エンジニア株式会社	総合建設コンサルタント業（葵区）
・株式会社花匠	仏壇・墓石小売・卸売業（葵区）
・平井工業株式会社	総合建設業（葵区）
・堀谷株式会社	塗装工事業・塗料販売（清水区）
・株式会社リバティー	情報サービス業、宿泊業、浴場業（駿河区）

募集期間・提出先

期 間：令和4年6月1日（水）から令和4年7月29日（金）まで

（郵送の場合は当日消印有効）

提出先：静岡市 経済局 商工部 産業政策課（【お問い合わせ先】に記載のとおり）

※CSR セルフレビュー等応募用紙は、静岡市役所産業政策課の窓口、市ホームページにあります。

【お問い合わせ先】〒424-8701 静岡市清水区旭町6-8
静岡市 経済局 商工部 産業政策課
TEL 054-354-2313 FAX 054-354-2132
市ホームページは、[静岡市CSR](#) で[検索](#)